

# うたしない 女性の専門職資格取得 支援補助金のご案内

子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格又は免許の取得、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を支援するため、取得した資格等の費用の一部を補助します。

## <対象の方>

対象となる資格を取得した時点で次のいずれにも該当する方

- (1) 市内在住の女性の方
- (2) 22歳以下の子を養育している方
- (3) 離職中または非正規雇用で就労している方  
ただし、ひとり親世帯は正規雇用形態も可
- (4) 市税等を滞納していない方



## <対象となる資格>

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座（同等の内容のものを含む）

※教育訓練講座で対象となる資格は教育訓練制度検索システムで確認可

## <補助対象経費>

資格等の取得に係る講座の受講料、受験料、入学金、教材費及び資格取得後の免許登録料

※教育訓練給付制度等の給付金又は補助金を受けた場合は、上記経費の合計額から当該給付金を控除した額

## <補助金額>

補助割合：補助対象経費の3分の2、ただし、ひとり親世帯は全額

上限額 **20** 万円（千円未満切り捨て）

## <申請期限>

資格を取得した日が属する年度末（3月31日）まで

**あなたのスキルアップを応援します！**

お問い合わせ

歌志内市役所 企画財政課 企画広報グループ

TEL 0125-42-3214

メール [kikaku.koho@city.utashinai.hokkaido.jp](mailto:kikaku.koho@city.utashinai.hokkaido.jp)